

〒999-4224 尾花沢市新町 3-2-5 東光館内

ホームページ [www.obanazawa-syakyo.jp](http://www.obanazawa-syakyo.jp)

Tel0237-22-1092 Fax0237-23-2419

 尾花沢市社会福祉協議会
 検索

QR コード



## 皆様から頂いた会費はこのような事業に使われています

 社協  
 つて？

**社**会福祉**協**議会とは、住民の皆様やボランティアの方々、福祉関係者、行政などと共に福祉のまちづくりを進める、公共性公益性の高い民間非営利の福祉団体です。

本会では市民の方々から会費として一世帯 1,000 円のご協力をいただいております。皆様からいただいた会費は「**みんな元気で支えあえる あたたかい福祉のまちづくり**」を理念とし、地域福祉事業等に活用させていただきます。

皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

## 「なかよしお茶のみ会」

社協では、高齢者の交流や親睦を深めるため、『なかよしお茶のみ会』を開催する集落に助成金を交付しています。「こんな内容だけど該当なる？」「新しくお茶のみ会をしてみたい！」とお考えの皆様、ぜひお気軽にご相談ください。



| 令和 7 年度 社協会費内訳 (円) |           |
|--------------------|-----------|
| 法人運営事業             | 659,000   |
| いきいきネットワーク事業       | 300,000   |
| 地域福祉育成事業           | 210,000   |
| 福祉活動専門員設置事業        | 622,000   |
| 福祉大会・福祉団体助成事業      | 370,000   |
| ふれあい福祉相談所          | 100,000   |
| ボランティア活動普及事業       | 129,000   |
| たすけあい資金貸付事業        | 50,000    |
| 生活福祉資金貸付事業         | 104,000   |
| 老人福祉センター運営事業       | 1,842,000 |
| 福祉用具貸与事業           | 10,000    |
| 合 計                | 4,386,000 |

ご協力ありがとうございます

# 無料法律相談所を開設します

## 令和 8 年 8 月 5 日（水）

午前 10：00～12：00 午後 1：00～3：00

1 人 3 0 分間 弁護士さんと対面による相談になります

相談内容 【財産・相続・遺言・多重債務・成年後見・土地問題・風雪被害や

消費被害・事故・契約など】

事前予約が必要です 予約番号 22-1092

主催 山形県地域包括ケア総合推進センター

「相談窓口があります」

まずはご相談を

社協には様々な相談窓口があります

生活の中での困りごと（生活困窮・法律相談・成年後見制度・介護）など  
ひとりで抱えこまず、お気軽にご相談ください。もちろん無料・秘密厳守です

ふれあい相談所

生活自立支援センター

成年後見センター TEL22-1092

地域包括支援センター TEL23-3660

社会福祉士・介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護福祉士の  
正職員とホームヘルパーのパート職員を募集しています

社会福祉士と介護支援専門員は地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所にて、要介護または要支援者の介護（予防） サービス計画の作成や、高齢者の相談業務を行います。在宅医療・介護の連携などの取り組みがあり、やりがいがありキャリアアップできます。

介護福祉士はデイサービス「和光園」でご利用者に楽しい一日を過ごして頂けるよう、心身機能の維持、向上を図り、ご家族の介護負担を軽減いたします。

ホームヘルパー（訪問介護事業所 介護職員）はご希望の日時、

時間で勤務可能です！

お気軽にお問い合わせください。

